

1 ガイドラインの概要

- 令和6年能登半島地震では、道路の寸断により発生した孤立地域に対して、ドローンを活用した物資輸送等により迅速な物資提供が実施された
- 本県においても、能登半島と同様の地形であり、孤立地域が発生する可能性があることから、ドローンによる物資輸送を円滑かつ迅速に実施できるよう、実証調査を行った上で、「ドローンを活用した災害時物資輸送ガイドライン」を作成
- ガイドラインには、「ドローン活用上のリスクや注意点」や「発災に備えた準備事項」、「離着陸地点・飛行ルートを選定ポイント」、「申請手続き」、「災害時に適用される特例」などを記載。また、ガイドラインの別紙として安全かつ確実に業務を実施できるようチェックシートを作成



【物資輸送の様子】

2 ガイドラインの内容

(1)ドローンについて

- 災害時のドローンの活用用途や、活用する上でのリスクおよび注意点、飛行レベル、物資輸送実施フロー

(2)活用体制の整備

- 市町、県、民間事業者、地域住民の発災前・発災後の役割と行うべき事項

(3)発災に備えた準備

- 発災に備えた準備事項(業務手順)
- 機体(ドローン)を選定する際のポイント
- 離着陸地点および飛行ルートの選定ポイント・留意点
- ドローン飛行に関連する法制度の整理
- 国交省航空局への申請手続きのフロー、手続き方法
- ドローン飛行の可否を判断するための飛行条件の設定
- 飛行訓練の実施
- ドローン飛行中に発生した事故等への対応

(4)発災時の対応

- ドローン飛行決定後の行うべき事項(業務手順)
- 災害時に適用されるドローン飛行の特例と国交省航空局への申請手続き
- 物資の積載や受け取り時の作業手順・留意点
- 飛行日誌・点検記録を作成する際の留意点

(5)先進事例紹介

- 先進事例紹介

(6)チェックシート

- 業務実施チェックシート等(6種類)



【実証調査で選定した飛行ルート】

項目	確認項目
機体の準備	バッテリーの点検・充電を実施した
	機体の外觀に損傷や異常がないことを確認した
	搭載機器やセンサーの動作を確認した
避難要請場所の選定	搭載装置・通信機器の動作を確認した
	車両でのアクセスが可能である(機体・備品の搬送や現場の状況確認)
	許可・申請が可能である
飛行ルートの選定	周辺に障害物がない(高い建物や木、電線、塔など)
	周辺の地形に問題がない(川の氾濫や崖、谷など、対地高度・通信・風の影響を考慮)
	ドローンが安全に飛行可能である(不可の場合、帰航装置の動作確認の範囲を縮小)
	被災地との距離が機体の飛行可能範囲以内である
【チェックシート】	飛行ルート上の地形・障害物を十分に把握確認した
	第三者がいない許可件が正しい場所・通信機器等を考慮したルートを選定した
	マニュアルでは考慮されていない状況はないか
	確認はしないか
	確認済み飛行可能なルートを選択